

## 令和6年9月（第3回）定例会 文教民生委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第77号宇部市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例中一部改正の件外6件について、付託されました文教民生委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第78号から第80号まで、第86号から第88号までの6件についていずれも全会一致をもって、議案第77号については賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第77号宇部市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例中一部改正の件についてです。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うものです。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、職員配置の基準の緩和により、例として常勤職員1名分を非常勤職員2名に変更することも可能になるとのことだが、常勤職員から非常勤職員に変更することで、業務に対する責任の所在について問題はないのかただしところ、常勤職員と非常勤職員の違いは勤務時間のみで、今までと同様に当該業務へ専従で配置し、また、配置基準の緩和にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の同意を得た上での実施となるので問題はないとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 86 号工事請負契約締結の件（文化会館耐震改修他（建築主体）工事）、議案第 87 号工事請負契約締結の件（文化会館耐震改修他（電気設備）工事）及び議案第 88 号工事請負契約締結の件（文化会館耐震改修他（機械設備）工事）についてです。

これら 3 議案は、文化会館耐震改修他（建築主体、電気設備、機械設備）工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決に付すべき規定により、市議会の議決を求めるものです。

3 議案は関連がありますので、本委員会においては一括して審査を行いました。

それでは、本案の審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、入札の内容についてただしたところ、条件付一般競争入札で、特定建設工事共同企業体の対象工事である。建築主体工事は応札業者が 2 者で、予定価格の 95.9%での落札であり、電気設備工事は応札業者が 1 者で、予定価格の 99.9%での落札であり、機械設備工事は応札業者が 4 者で、予定価格の 99.1%での落札であるとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、議案第 86 号、第 87 号、第 88 号は全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、文教民生委員会の報告を終わります。